

## 令和2年第2回定例会一般質問

日 時 6月4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)  
 いずれも午前10時から  
 ※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書(一般質問)のとおり

発言順	議員名	質問日(予定)
1	岸 田 正 義	令和2年6月4日(木)
2	村 山 ひでき	
3	吹春 やすたか	
4	鈴 木 成 夫	
5	小 林 正 樹	
6	沖 浦 あつし	
7	宮 下 誠	令和2年6月5日(金)
8	白 井 亨	
9	紀 由紀子	
10	水 谷 たかこ	
11	清 水 が く	
12	板 倉 真 也	
13	坂 井 えつ子	令和2年6月8日(月)
14	湯 沢 綾 子	
15	渡 辺 ふき子	
16	た ゆ 久 貴	
17	田 頭 祐 子	
18	斎 藤 康 夫	
19	遠 藤 百合子	令和2年6月9日(火)
20	渡 辺 大 三	
21	水 上 洋 志	
22	片 山 薫	



# 一般質問の通告について

発言順	2
-----	---

令和2年 5月 25日  
(西暦2020)

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

村山ひでき

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><b>コロナ危機と戦い市民生活を守る小金井市を</b></p> <p>(1) 現在進行中の施策に対する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 策定計画や事業の現状</li><li>② 「必要不急」の施策の洗い出しと財源の生み出し</li></ul> <p>(2) 人員配置と勤務体制について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 必要な部署に人員を配置できているか<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員の職務環境</li></ul></li><li>② 臨機応変な勤務体制の整備とBCP<ul style="list-style-type: none"><li>・ 時差出勤</li><li>・ 交代制在宅勤務</li><li>・ テレワーク</li></ul></li></ul> <p>(3) 小金井市緊急対応方針 (第3弾) に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 各種制度の対象外もしくは薄い市民に対し市の支援策を<ul style="list-style-type: none"><li>・ 被雇用者(従業員)、フリーランス、学生、ベンチャーポート等</li></ul></li><li>② 市民からの意見や要望を反映させるシステムを</li></ul>	

# 一般質問の通告について

発言順

3

令和2年5月25日  
(西暦2020年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

吹巻やすたか

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、西岡市長の市政運営について問う。	
(1) 新庁舎・(仮称)新福祉会館の建設について、市民への十分な説明責任は果たされ、市民の意見は十分な検討と反映は、なされているか。	
(2) 経済に大きな影響を与えているコロナ禍に対し、どう予測したのか。	
(3) 小金井市独自の経済対策を打ち出し、実施しないか。	
2、緊急事態の解除も近日中と言われるが、第2波、第3波襲来も予想される。市の施設での新型コロナウイルスの感染防止策とデバイス使用方法について問う。	
(1) 市の公共施設で具体的にウイルスへの対策を行わないか。	
(2) 小中学校授業オンライン化へのツールの活用はできないか。	
3、小金井市の防災について問う。	
(1) 避難所の在り方を見直さないか。	
(2) 市内での連絡網を見直さないか。	



# 一般質問の通告について

発言順

5

令和 2年 5月 25日  
(西暦 2020)

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名) 小林 正樹

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. <u>新型コロナウイルス感染症対応から見た情報発信の在り方について</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症については、多くの痛みを伴いながらも全国民が一丸となり、第一波が抑えられてきた。医療従事者の方を始め、最前線で働く皆さまに、心から感謝と敬意を表すものである。</u> <u>しかし、次なる波に備え、新型コロナ対応は長期戦になることも十分考えられ、自治体としても対策が求められる。</u></p> <p><u>コロナ禍においては、様々な重要な情報が日々飛び交い、本当に必要な方に情報が届かないということが、散見された。</u></p> <p><u>ア) 防災ラジオの配布を推進し、ローカル放送局と連携した行政からの情報発信を始めてはどうか。</u> <u>イ) 聴覚障がい、視覚障がい、外国籍の方への案内は十分であったか</u> <u>ウ) 手話通訳・多言語に対応したタブレット端末の周知、運用は十分か</u> <u>エ) ホームページの情報発信について、他市の事例から検討を</u></p> <p>2. <u>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害対応について</u></p> <p><u>感染対策を行いながらも、これからは地震や台風など災害が重なる事は十分に考えられ、市民の生命財産を守る観点から事前の対策が求められる。</u></p> <p><u>ア) 避難体制、避難所の感染対策など点検・確認の抜本的見直しを</u> <u>イ) 備蓄計画の見直しが必要ではないか</u> <u>ウ) 9年振りに26番目の防災組織が誕生した。</u> <u>「防災だより」を発行して地域と連携した意識啓発を行わないか。</u></p>	

# 一般質問の通告について

発言順	6
-----	---

令和 2年 5月 25日  
(西暦 2020年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 沖浦 あっし

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. <u>高齢者の支援について</u> (1) <u>特別定額給付金</u> (2) <u>介護・みまもり・社会参加</u></p> <p>2. <u>市民や市内事業者に対する国、都や市の給付金や様々な支援策への申請相談業務及びそのサポートは街の専門家に要請し、継続的協力を仰ぐべき(地域資源を活用しよう)</u> * <u>専門家と協議し、役割分担したほうが効率的ではないか</u> * <u>定期的に無料相談会(予約制)を開催するには場所確保の支援を</u> * <u>ネット環境のない方や情報弱者への周知には市報掲載を</u></p> <p>3. <u>新庁舎・(仮称)新福祉会館建設について</u> * <u>早期竣工がなぜ市民に望まれているのか</u> * <u>実施設計を前に進めよう</u></p>	

# 一般質問の通告について

発言順	7
-----	---

令和 2年 5月 25日  
(西暦 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1、新型コロナウイルス感染症の衝撃を機に、新たな挑戦を始めないか。</p> <p>(1) 市役所が変わる ～行かなくてよい、待たなくてよい～</p> <p>○行政手続を原則オンライン化し、市役所の窓口に行かなくても受けられるサービスを拡充しないか。</p> <p>○転入・転出届をインターネット事前申請で受け、窓口の待ち時間を極力短くしないか。</p> <p>○市民総合窓口、インターネット事前申請者を先行受付する優先窓口を設けないか。</p> <p>○市民総合窓口の交付番号モニターをYouTubeで配信することで、混雑状況を確認できるほか、混雑を避けて別のところで待てるようにしないか。</p> <p>(2) 市役所が変わる ～やり取りは遠隔(リモート)で～</p> <p>○交代制勤務の実態はどうだったのか。</p> <p>○市役所HPにて、課ごとのフォームメールを設定し、問合せや相談をできるだけメールで受信するようにしないか。</p> <p>○総合相談的な問合せを、フォームメールで受信し、的確に対応できるよう体制を整えないか。</p> <p>○職員のテレワークの導入し、今後リモートアクセスパソコンを設置するとともに、サテライトオフィスの設置も検討しないか。</p> <p>○庁外から電子メールやスケジュールを確認できる機能を導入しないか。</p> <p>○各種審議会等に、オンライン会議を積極的に導入しないか。</p> <p>(3) 市役所が変わる ～マイナンバーカードの普及に力を入れよ～</p> <p>○行政手続のオンライン化を進めるため、令和4年度末を目標に、市民のカード保有率80%を目指していかないか。</p> <p>○生活困窮者や暮らしにフォローが必要な市民を、積極的に探し出す仕組みを、検討しないか。</p> <p>(4) 教育が変わる ～不登校という概念を無くす、新しい取組を～</p> <p>○児童・生徒にIDを付与し、学習履歴の保存により、将来的には、一人一人の習熟状況に応じた指導を可能にしないか。</p> <p>○オンライン授業を強化し、児童・生徒自身が学ぶ場を学校以外にも、自主的に選べるよう環境を整えないか。</p>	



# 一般質問の通告について

発言順

8

令和2年5月25日  
(西暦2020年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

白井亨

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. ピンチをチャンスに。市内の繋がりと域内消費を促進する仕組みをつくろう	
・ 新型コロナウイルス禍で域内消費動向についてどこまで把握できているのか。	
・ 市ホームページの見直しと、SNSの更なる活用を。	
・ 在宅ワークにより小金井市内で過ごす時間が嫌でも増えている現状をどう捉えているか。	
・ 若い世代を中心に地域デビューの促進に力を入れてはどうか。	
・ 地域通貨の創設や市内飲食店等で使える商品券で域内消費を増やす試みを。	
【質問意図】新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言によって、都心へ働きに出ていた現役世代を中心とした市民の大多数が自宅待機や在宅ワークへ移行せざるを得なくなった。そこで、普段は地域に目を向けることがなかった市民の間でも、小金井市の動向に注目をしている。また市内滞在時間が増え、地域の商店利用のきっかけにも繋がり始めている。地域に関わりを持つ方を増やし、域内消費を促進する仕組みづくりへ着手するチャンスではないか。	
2. 今年度に限って事業の見直しを進め、予算を組み替えて思い切った財政出動を	
・ 市長は事業の見直しを財政課に指示したのか。その進捗は。	
・ 必要火急、必要不急、不要不急に分類し、今年度の事業の見直しを進めるべきではないか。	
・ 財源を捻出し、思い切った財政出動に踏み切るべきである。	
【質問意図】補正予算がようやく組まれたが、まだまだ不十分である。今必要なことは、困窮に陥る人を限りなく少なくするための思い切った財政出動である。新型コロナウイルスの第二波、第三波も懸念されるがゆえに、今年度に限っては事業の抜本的見直しに着手し、今と今後備えた財源の計画的捻出である。市の見解と覚悟を問う。	

# 一般質問の通告について

発言順

9

令和 2年5月25日  
(西暦2020年 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 紀由紀子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1、<u>新型コロナウイルス感染症による危機から市民生活を守るために</u></p> <p>(1) <u>家賃の支払に困っている人も多い。居住支援をいかに強めるか。住宅確保給付金(家賃補助)の支給対象者が、拡大されている。(4月20日から離職した方に加えて、やむを得ない休業等によって収入を得る機会が減少した方も対象。4月30日からハローワークへの求職申込みも当分、不要となった。)都営住宅に住んでいる人も利用可能である。市民への更なる周知について。</u></p> <p>(2) <u>中小企業の経営が更に深刻化している。収入の急激な減少で、家賃の工面が問題化した。「特別家賃支援給付金」創設を決定し5月27日に、閣議決定を目指す第2次補正予算案に盛り込まれる見通しとなった。「最長6カ月間、毎月50万円」を補助。対象事業主は「中堅・中小企業」もしくは「個人事業主(フリーランス)」である。市民へ周知徹底と市としての対応について。</u></p> <p>(3) <u>図書館に本の消毒機を設置しないか、再度、問う。(西東京市は全館予定である。</u></p> <p>(4) <u>電子書籍を導入しないか、再度、問う。</u></p> <p>(5) <u>本の配送サービスの更なる周知と、本の郵送サービスを始めないか。</u></p> <p>(6) <u>小中学生に励ましと応援の思いを込めて、図書カードを贈らないか。</u></p> <p>(7) <u>高齢者のフレイル予防の取組について。</u></p>	

# 一般質問の通告について

発言順

10

令和2年 5月25日  
(西暦2020年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 水谷たかこ

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 義務教育費の負担を少しでも軽くするための工夫を	
・各校で指定し、保護者の負担で購入する教材の中で、節約できるものはないか。	
・標準服リサイクルの情報は、必要な人に届けられているか。	
・就学援助の対象に、PTA会費や学童保育の父母会費も対象にしないか。 文部科学省の要綱には、PTA会費が対象となることが明記されている。	
【質問意図】新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済状況が悪化する世帯が増えている。再利用可能なものも多く、兄弟がいる場合など、購入不要の教材があった。全生徒が一括購入するのではなく、購入意思を確認してから、必要なものだけ購入できるしくみにするべきである。PTA会費・学童保育の父母会費は、任意加入ではあるが加入する世帯がほとんどである。	
2. 予防接種や健診を安心して受けられる工夫を	
・現在、市で集団接種しているBCGについて4月の接種は中止された。1歳までと接種の期間が短く、その後のスケジュールにも影響が大きい。個別接種を検討してはどうか。	
・その他の予防接種も、利用券の期間を延長し、広報してほしい。	
・両親学級も中止されている。動画による講座の公開を望む市民の声に応えないか。	
・母子手帳バックの中身の紹介動画なども、世田谷区の例を参考に検討してほしい。	
【質問意図】妊娠中や乳幼児のいる家庭にとっては、感染症が流行する季節に集団の予防接種や健診に行くことは不安が大きい。今後、再び流行することも考慮すると、個別に実施していくことを検討してほしい。保健師が動画を作成することで、よくある悩みを解決出来たり、何かあった時には相談しようという親しみやすさがわくのではないか。	
3. 市の広報の在り方を問う	
・当会派が実施した市民アンケートでは「公式HPが見づらい」「市報しか情報源がない市民への情報提供不足」などの市民の声が多数寄せられた。課題をどうとらえているか。	
【質問意図】毎日のように状況が変わる新型コロナウイルス感染症対策の状況は、インターネットによる情報発信に頼るところが多かった。ツイッターの更新も少なく、有効に活用できているとは言い難い。市政に注目が集まっている今だからこそ、今後の更なる取組を期待する。	

# 一般質問の通告について

発言順

11

令和2年 5月 26日  
(西暦 2020年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

清水 かく

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<div data-bbox="284 869 1171 996" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>5/25に緊急事態宣言は全面解除となったが、解除と共に補償も終わりというような事にはならない。解除されたこれらが正念場であり、そして第二波、第三波発生も想定し、引き続き国も都も市も注視し、支援をし続けていかなければならない。</p></div> <p>1. <u>新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令による市内事業者への影響について</u></p> <p>(1) 「市内事業者へ、本当に必要な支援を」 市内事業者に対し、業種業態によって影響の度合いは異なる考える。 本当に必要な支援を行うためには、実態調査をする必要があるが、市の見解は。</p> <p>(2) 三密を防ぐ等、新しい生活様式の徹底を機に、道路上に椅子やテーブルを設置して飲食物を提供等の道路空間の利活用について検討してはどうか。 市によるパーキングメーター設置（提案）も含む。</p> <p>(3) 各種申請について市内の事業者はかなり困惑している。特に雇用調整助成金については、都の感染拡大防止協力金制度のように、専門家への相談時に費用の一部を市が負担する等の検討について。</p> <p>2. <u>市内商店会について</u></p> <p>(1) 東京都の商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金について。 (イベント事業、活性化事業の使用目的変更)</p> <p>(2) それに伴う、市の商工振興に要する経費の有効活用について。</p> <p>3. <u>家族介護者について</u></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う家族介護者への支援（給付等） 「小金井モデル」提案について。</p> <p>(2) 市内での介護者手帳活用について。</p> <p>(3) 市において、家族介護者やヤングケアラーについての理解促進のための冊子を作成してはどうか。（埼玉県の事例）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

# 一般質問の通告について

発言順	12
-----	----

令和 年 5 月 26 日  
(西暦 2020)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 板倉真也

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 視覚障がい者支援事業の環境整備、事業の充実を	
(1) 音記事業の録音施設の環境整備、録音機材の整備を。	
(2) 点記事業を行う場所の環境整備を。	
(3) 東京都が実施している音記の研修会に参加した市職員は、現場でどのような役割を果たしているのか。	
(4) 音記、点記の謝礼金額を引き上げよ。	
(5) スマートフォンを日常生活用具に早急に加えよ。	
2. 新型コロナウイルスの影響で 運営費の減に直面している小規模介護事業所、障がい者授産施設への給付支援を	
(1) 小規模介護事業所、障がい者授産施設への独自給付事業の有無を問う。	
(2) 就労継続支援B型の在宅支援特例の期間延長を。	
(3) 消毒用アルコールを市の責任で早急に各施設へ。	
(4) 小規模介護事業所、障がい者授産施設への市独自の給付事業の実施もしくは拡充を。	
(5) 新型コロナウイルスでの運営費等に対する実態調査、影響調査を実施せよ。	

# 一般質問の通告について

発言順

13

2020年 5月 26日

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 坂井 えつ子

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p><b>1 新型コロナウイルスで影響を受けている市民へのサポートを充実しよう</b></p> <p>(1) 今年度の業務を見直して、市民生活維持の支援策に充てよう。</p> <p>① 税収減の見通しは立っていますか。</p> <p>② 東京都が、5月5日に発出した「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の都政運営について（依命通達）」等を参考に業務を見直し、市民生活維持の支援策に充てよう。</p> <p>(2) すべての働く人に休業補償をしよう。</p> <p>① 市公共施設の閉館により委託事業を行わなかった場合等の委託費の取扱いはどうなっていますか。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館をしていた公共施設等における人件費相当分は、休業補償に充てよう。</p> <p>(3) 福祉事業所や文化・芸術分野を生業とする方にも減収分を補填しよう。</p> <p>(4) 就学援助制度を改めて周知しよう。</p> <p>① 3月分の給食費相当分が支給されましたが、受給者へは、いつ、どのようにお知らせしましたか。</p> <p>② 学校再開時の機を捉え、改めて就学援助制度を周知しよう。</p> <p><b>2 はげと野川を壊す道路はいらない</b></p> <p>(1) 都市計画マスタープラン策定委員会や市民協議会が延期になりましたが、スケジュールへの影響はどのように取り戻しますか。</p> <p>(2) 都市計画道路（優先整備路線の2路線）のアンケートの集約状況はいかがですか。</p> <p>(3) 第1回定例会以降、東京都から得た新たな情報はありますか。</p> <p>(4) 西岡市長は、第1回定例会で「意見交換会の継続は要望したい」と答弁していましたが、進捗はいかがですか。</p> <p>(5) 東京都の依命通達には、「現下の状況を踏まえ速やかに休止する事業」の事例として、「都市開発の推進等に関する事業」、「街路整備」が挙げられています。この機を捉えて、西岡市長から事業の中止を求めてください。</p>	以上



# 一般質問の通告について

発言順	15
-----	----

令和2年5月26日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 渡辺ふみ子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 いのちを守る感染症予防ワクチン接種事業の拡充を                      新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響により、必要な予防接種が受けられなかった方に対し、各種ワクチン接種に対する接種期間の延長や、対象者への周知を行うべき</p> <p>① 市内の医療機関における予防接種の現状は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防の取組について</li> <li>・乳幼児や高齢者が受けるべきワクチン接種は出来ているか</li> <li>・接種期間の延長や、個別に接種への勧奨を行うべきではないか</li> </ul> <p>② 様々な理由により免疫を無くしてしまった方への追加接種の推進を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん等の病気治療により再度のワクチン接種の必要な方への支援を</li> </ul> <p>2 子宮頸がん予防ワクチンの有効性と接種の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へのHPVワクチンの情報提供についての現状は</li> <li>・定期接種(無料)最終年度となる高校1年生の女子に対し、権利失効通知を送ってはどうか</li> </ul> <p>3 産後ケア事業の充実に向けて、小金井市の具体的取組について問う</p> <p>① 今こそ母親の不安や孤立感の解消を図る産前産後サポート事業の更なる拡充を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市の現状と今後の取組について</li> <li>・産後支援について専門家によるサポート事業の推進を</li> </ul>	



# 一般質問の通告について

発言順

16

令和 年 5月26日  
(西暦2020)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

たやす貴

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 若者・学生への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、若者や学生の生活も大変な状況になっている。仕事やアルバイトが無くなり生活できない。学費が払えない等の声が出ている。市の積極的な支援を求める</li><li>(2) 奨学金制度の拡充など学費への支援を求める</li><li>(3) 家賃や住居の支援、生活費への補償を求める</li><li>(4) 仕事・就労への支援を求める</li></ul> <p>2 防災・減災対策について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況でも災害は起こりうる。震災・水害・猛暑などに万全の備えを行うことを求める</li><li>(2) 「密」状態を避けるなど、感染拡大防止の対策を求める</li><li>(3) ジェンダー・プライバシーに配慮した対策を求める</li></ul>	

# 一般質問の通告について

発言順

17

令和 2年 5月 26日  
(西暦2020)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

田頭祐子

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>◆コロナ後の地域を考える。</p> <p>子どもたちが、地域で交流し育つ場を広げよう。</p> <p>～浴恩館公園・文化財センターの更なる活用を～</p> <p>(1) 浴恩館公園の野外炊飯施設の継続的な活用を</p> <p>①野外炊飯施設を使った市の事業、市民活動、団体利用などの、直近5年間の利用実態とその検証は。</p> <p>②市民の声や活動の様子は把握しているか。</p> <p>(2) 今後は、西側の梅林が民間に売却されて住宅地となるが、市内でも市民が自由にカマドを使えるこの施設とこの場所の在り方について、市はどのように考えるのか。</p> <p>①公民館運営審議会での議論は。</p> <p>②今後は浴恩館公園内での施設の移動もありうるのか。</p> <p>(3) 市の所有する公園・緑地の、樹木の保全と更なる活用について</p> <p>①伐採などの計画はどうやって作られているか、市民参加はあるのか。</p> <p>(4) 文化財センターの保護、管理について</p> <p>①ハクビシンなどの動物の侵入防止は。</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

18

令和 2年 5月 26日  
(西暦 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

奇藤 康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。  
記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p><b>1. 【対政府】緊急事態宣言解除後であっても、新型コロナウイルスの経済への影響対策として国による「真水100兆円」の財政出動と消費税減税を地方自治体として求めるべきである</b></p> <p>新型コロナウイルスによる日本の感染者数、死亡者数は世界各国と比べ非常に少なく、世界からは評価されている。しかし、これは日本政府の対応策の成果ではなく、その他の要素が複合的に影響したと解釈している。</p> <p>経済活動や外出の自粛に協力していた国民への経済援助は「toolイト、toolトル」と各方面から指摘されてきた。安倍首相による5月25日の宣言解除会見では改めて「75億円」の財政措置との発言はあったが、「真水」であるのか明らかではなかった。当会見の質疑応答でも実施するとされた各項目に対する具体的質問も経済対策に関する質問も少なく、明らかにはならなかった。</p> <p>令和2年度の国の当初予算は言うまでもなく、一次補正予算でも評価できる部分は非常に少なかった。2次補正予算の内容は明らかにされていない。その上、5月21日にされている自由民主党政務調査会の提言の内容では不足である。</p> <p>今、注目すべきは、安藤裕氏が会長を務める議員連盟「日本の未来を考える勉強会」の【真水100兆円】の提言である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 持続化給付金の大幅拡充【50兆円】 (2) 中小企業に対する政府保証による資本注入【10兆円】 (3) 国民の命を守る砦である医療・介護の現場への支援【5兆円】 (4) 地方公共団体への臨時交付金等の大規模追加交付【5兆円】 (5) 「特別定額給付金」の複数回追加給付【26兆円】 (6) 「高等教育就学支援制度」の拡充【1兆円】 (7) 公務員の積極的採用</p> <p>加えて、経済のV字回復を達成するための「消費税0%」</p> </div> <p><b>2. 【对小池都知事】実質的な緊急事態宣言である、5月25日19時に発令された「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を見直すことを基礎自治体として求めるべきである</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルスによる経済への影響の現状認識             <ol style="list-style-type: none"> <li>(ア) 現時点でのGDP減少率をどのように認識しているか。</li> <li>(イ) 今年度のGDP減少率はどのように考えているか。</li> <li>(ウ) 昨年並みに戻るのに何年要すると考えるか。</li> <li>(エ) 経済的理由で自殺する可能性のある人数をどのように推測しているか。</li> </ol> </li> <li>2. ウイルス収束後の経済状況とその対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>(ア) GDPを回復させるためにどのような対策が必要と考えるか。</li> <li>(イ) 自殺者を増やさないためにどのような対策を講じるべきか。</li> <li>(ウ) 絶対許してはならないコロナ増税</li> </ol> </li> </ol>	

# 一般質問の通告について

発言順

19

令和2年5月26日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、<u>新型コロナウイルスの影響に伴う各種給付金・協力金・助成金等の着金を税滞納に由来する強制徴収手続等の滞納処分としないことを求める</u></p> <p>2、<u>新型コロナウイルスの各種給付金・協力金・助成金等の事業者からの相談について、小金井市商工会との連携を更に強固なものに</u></p> <p>3、<u>聞こえの不自由な方々の周りへの周知を明らかにしていくために耳マークを広めていかないか</u></p>	

# 一般質問の通告について

発言順

20

令和 2 年 5 月 26 日  
(西暦 2019 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺大三

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 新型コロナウイルス問題に苦しむ市民、事業者の支援に向けて、行政の持てる力を最大限発揮すべきではないか。また、市民生活への影響を正確に把握して支援策を展開できるよう、全市民、全事業者を対象とした生活現況調査を行うべきではないか。</p> <p>2 庁舎及び福祉会館の建設について。市民や議会の理解を得られていない現在の基本設計は見直しを図るべきではないか。また、極めて深刻な経済危機も想定される中、市財政への影響も不可避であり、限られた財源の配分は新型コロナウイルス対策が最優先されるべきであり、無理矢理に実施設計を始めることは厳に慎むべきではないか。一定の凍結期間を設定し、その間に、諸条件を整備するなどの、慎重な行政執行が求められる。</p> <p>3 市役所(議会を含む)全体の「仕組み」(ハード、ソフト双方)を新型コロナウイルス対応に切り替えるべく、行政内の責任者を定め、プロジェクトチームを立ち上げないか。市役所版「新しい日常」策定が必要である。</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

21

令和 年 5月26日  
(西暦2020年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

水上 祥太

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 新型コロナウイルス感染症による市政への影響をどう見るのか	
① 各種審議会等の現状と計画への影響について	
ア 基本構想・前期基本計画	
イ 都市計画マスタープラン	
ウ 保育計画、民営化計画等	
エ その他影響が考えられるもの	
② 市財政への影響をどうみるのか	
③ 各施策・事業の見直しをどうするのか	
2. 庁舎及び福祉会館建設について問う	
① パブリックコメントでの市民の意見や議会の見直しを求める声をどう検証・検討したのか	
② 広場の見直しや感染症対策についてどう検討しているのか	
③ 財源計画や財政計画について明らかにすべき	
④ 新型コロナウイルスによる市民の命と健康、生活を守ることを最優先課題として取り組むべき。「コロナ禍」の元で庁舎建設計画の検証・見直しを求める	
3. 西岡市長が市長選挙で掲げた、市庁舎移転後の本庁舎跡地、本庁暫定庁舎、保健センター、東小金井駅まちづくり事業用地についての活用方策の検討はどうか	
以上	

# 一般質問の通告について

発言順

22

2020年 5月 26日

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片山 かつる

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><u>1. コロナ災害後の学校教育は子ども主体の教育に</u></p> <p>1) 3月、安倍首相の夜の記者会見テレビ放送の翌日、学校休校が決定され子どもたちに伝えられた。一体どういう検討や理屈があったのか。学校休校の判断、休校中の各学校の取組の検討・決定過程、再開に至る検討・決定過程は。全て文書として記録に残しているか。自治体設置の義務、子どもの学習権の認識は。</p> <p>2) 予想外の休校中、普段できないことに取り組めたはずである。毎日の電話連絡、家庭訪問など、子どもと先生との交流を深める機会だったが、どう取り組めたのか。休校期間中、学校に放置されていたと語る保護者もいる。学校の存在意義を見出せず不登校も増えると予想される。信頼関係の回復をどのように行うのか。</p> <p>3) 学校再開に当たり、学習の格差是正やいじめ対策は。少人数指導、履修科目を減らし授業時間を少なくする工夫は。</p> <p>4) オンライン授業のメリットデメリットと、検討状況。情報教育アドバイザーの指示について。</p> <p>5) 多額の予算を使う ICT 環境の整備より、まず給食再開、給食費、副教材費など義務教育に係る経費を無償化するべき。就学援助申請の再度の広報を。</p> <p><u>2. 「生活保護は市民の権利」を基本に、セーフティネットの拡充を</u></p> <p>1) 生活困窮に陥る市民に対し、生活保護利用のハードルを下げるべき。生保申請の昨年度比較、職員体制、生活困窮の窓口の状況は。福祉総合相談窓口設置の状況は。コールセンターでの生活困窮の相談への対応は。</p> <p>2) フードバンクの設置、民間賃貸住宅をみなし公営住宅とし低廉な賃貸物件を増やす、リサイクル事業所を活用し古着の仕分とリユース物品の流通販売で仕事を作る、家庭菜園や地域農業で食の確保など、市の資源を使って市民生活支援を。</p> <p>3) 定額給付金の申請期限後、申請がなかった場合はどうなるのか。地域福祉基金を生活困窮者支援の基金として活用を。</p> <p><u>3. 市長は自治体の自治能力をいかに発揮できるか</u></p> <p>コロナ災害下における市民の窮状に速やかに対応するのが自治体の役割である。国や都の指示によらず自治体として判断したことは何か。コロナ災害後を見据え社会の在り方、市の施策をどのように変えていくべきと考えるか。予算の組み替えの検討は。</p>	